政治学概論 II 2024 w5 (2月4日2限) リーディングアサインメント:

高坂正尭「現実への対処」(『国際政治』)

氏名	Q1	Q2
岩田	「それよりは、対立の現象を力の闘争として、あえてきわめて皮相的に捉えてそれに対処していくほうが、懸命なのである。」(p.198)	戦争を終わらせるためには、戦争の根本的な理由である対立の原因を解決することは不可能に近いと考えられる。そこで、根本的に解決はできないが、戦争を続けることよりかは中断して、一見平和に見えるかたちに持っていく方が良いという対症療法的な考えはある意味重要であると感じたから。しかし、結局解決には至らないため、世界平和には近づかないことから、思想の異なる国同士の対立の解決は難しいと感じた。
内坂	p.197 国際社会における混乱状況に直面した場合の人びとの態度についての部分が面白いと思った。	国際社会における混乱状況に直面した場合、人々は混乱状態を直接に直そうとする考え方と間接に直そうとする考え方があるということが印象に残ったからだ。国際社会の分権的性格が国連や国際法を強化しようという解決法を不可能にしているということが分かった。そのため、対立の原因そのものを除去しようとせず、対立の現象を力の闘争と皮相的に捉えるところから間接的に対処していくことが大切だということが分かった。
宇名手	現実主義と対症療法について (P.197~199)	国際政治における国家間の対立を直接解決しようとすると無意味であるもしくは混乱を助長するだけであるという点に興味を持った。また、対立を直接解決することが難しいという現実を認識しつつ、対立の影響を再上限に抑えるという場合に、医術でいう対症療法のような間接的な解決方法でアプローチするという点が重要であるというように感じたから。
大石	P196 国家ごとの認識の違いが重要だと思った。	戦後国際連合が発足され、国際平和が目指された中で、多方で国家間の概念や認識の違い、自国の利益を優先することにより正しく国際機関が活用されていないことが今の社会でも日々起こっていると感じたから。特にロシア・ウクライナの戦争ではロシア系住民を保護するためとしたり、戦争ではなく特別軍事作戦といっていたこと、またアメリカが世界的に環境問題が深刻な中パリ協定から離脱するなど認識の異なりが様々な局面で見られると感じるから。
大久保	最小限の道徳的要請と自国の 利益の要請との二者択一に迫 られる(p.202)	国際的な出来事において、世界が共同して一つの課題に向かって進んでいくことが求められるが、根本的な主義が異なっている国同士が共同していくことは現実的に難しい。こそこに加えて、自国にとってプラスの結果があるかどうかも国家にとっては重要になる。その駆け引きが行われているが、そのことを外交によって交渉していく必要があり、武力や暴力によるアプローチはあまり良くない方法になるのではないかと思った。
片山	行動の準則は現在存在しない 195-196 ページ	現在国際政治はかなり乱れているような気がする。実際、パレスチナ問題やウクライナ侵攻なんかも、まだ起こっているわけだし、解決する気配もしないので。また、ロシアに対する経済制裁もあったので国境線の確定と内政不介入はおこなえないものとなっているし、政治体制の違いでお互い理解し合えていないので、共通の準則を作るのは無理だなと思ったので、なるほどと思った。

氏名	Q1	Q2
加藤	198ページの国際政治においては、対立の現象を力の闘争として、あえてきわめて皮相的に捉えて、それに対処していく方が賢明なのであるという部分が重要だと思った。	国際政治における対立の現象を捉えるにあたって、皮相的に捉えることが賢明とされるが、確かに安定した考えだと感じからである。対立の根本的な原因や背景要因は複雑であり、経済的な利益や歴史、文化、内部政治など様々な事象が絡みあっているとされる。だからこそ、複雑になっている根本的な原因を知ることは難しく、原因を取り除くことが他国家の排斥につながりかねないと考えたからである。もちろん、表面的な力の闘争に焦点をあてると、本質を見落とすことはあるかもしれない。だからこそ、バランスが重要なのであり、均衡を考えた時には、皮相的に捉えることが賢明な方法だと考えた。
喜多川	内政不介入の原則がなぜあり えないものとなったのか (195p~196p)	アメリカの政治的方向性が日本に反映されるように、内政への介入が当たり前である現在の状況から、国際法では内政の不介入の原則があったということに驚き、このテーマに興味を持った。内政不介入がなぜありえないものになったのかという理由として、経済という国際関係でつながっていること、国際政治において異なった正義の体系が存在するため、国内の政治体制の正当性に対して、対立する自由主義と共産主義が存在するため、共通の行動準則を作ることができないという理由があることがわかり、面白いと思ったから。
黒田	国境線の確定と内政不介入の 原則は、現在の国家間の権力 闘争に枠組みを与えることが できなくなった所	国際法の内政不介入の原則は、グローバル化が進んでいない世界だと国家間の権力闘争に枠組みを与えることができるが、時代の変化とともにグローバル化が進みうまく機能しなくなったため、法律のような社会にとって重要なものも時代に合わせてバージョンアップしていかないと、脆くなった部分を狙って法の外で好き勝手する国(ロシアなど)が出てくるのだろうなと思ったから。また、何十年も前に作られた法律が今の社会を規定していることはなんだか怖いなと思ったから。
小松原(健)	道徳要請と自国の利益のジレンマ p.202	戦争が収束しないのは、このようなジレンマの原因が大きいように感じた。現在発生しているロシア・ウクライナ戦争においても、当事国以外の支援の形はそのジレンマに悩まされているように感じる。特に、自国の経済状況が悪ければ、他国より自国の考えが国民に生まれるのは当然であるし、時間をかければまだ解決しないのかと大衆は疑念を感じる場合もあるのではないかと思う。アメリカにおいても、トランプ大統領は対外支援を一時停止する意向であり、これの真意についてはわからないが、これも道徳的要請と自国の利益の要請のジレンマからでた答えなのではないか、と私は考察する。
小松原(暖)	194	本文献は、国際政治を戦争の視点から捉えている。戦闘員と非戦闘員の区別というのは確かに難しく、現在のウクライナ紛争やガザでの紛争などでも区別ができていないから病院や市民への攻撃が続いているのではないかと感じた。戦争当事国が自分たちの正義を掲げ、戦闘員はそれをもとに命がけで戦っているため、実際の戦場では法規の遵守は二の次となっているのではないかと感じた。

氏名	Q1	Q2
後藤	現実主義は絶望から権力政治 のすすめではなく、問題の困 難さの認識の上に立った謙虚 な叡智なのである。	今回の講義を踏まえ、現実主義が権力闘争に対処しながらも、国家の行動規則を形成する方向に動かすことが必要であり、国際法や国際連合を国際政治や各国の外交に良い方向へと導く方法として用いるべきだが、その規制力や効力が弱いため、あまり機能していないように考える。そのための代替となるような方法を模索する必要があるのではないかと考える。
髙橋	近代国家体系における国家の 行動様式の準則を示してきた 国際法は、その基礎からゆる がされているという箇所が重 要だと思った。(p.196)	その理由は今まで各国家における行動様式の一基準として機能を果たしてきた国際法の力が脆弱化したとなると、近い将来国際政治の状況は一気に混乱に陥りかねないからである。そのため、この現状を改善に導こうとしても異なった正義の概念が激しく衝突する限り、なかなか状況の進展は期待できないだろう。だからと言って国際法の揺らぎを放置する訳にはいかないからこそ、如何にして国家間で異なる正義のぶつかり合いに上手く働きかけるか、または国際法を成立させる方法や仕組み自体を見直していく必要があると考える。
田辺	対症療法のたとえ (198 頁)	国家対立の問題は、様々な要因のもと起こっている。そのため、原因を求め対処するアプローチはあまりに無謀であり、問題の解決にならない。本文では、この問題を病気の要因がわからない病人に対する対処療法で例えている。国際政治の問題でも根本となる原因が発見できないので、対処療法的に目の前の課題に対処していくことが大切ではないかと述べられており、面白いと感じたから。
丹後	戦争の制限について 194-195	戦争法規や中立の概念が、戦争を制約しつつも、実際には 国際政治の枠組みを規定する一要素でしかなかったことが 示されている。特に全体戦争の時代では、戦闘員と非戦闘 員の区別が難しく、戦争行為に関しても制限することが困 難であるという議論が、現代の紛争にも当てはまると感じ、 第二次世界大戦後も戦争の制限に関して、曖昧な部分がい 多くあるのだなと驚きを感じたから。
冨谷	国際社会の混乱を間接的にしか直すことができないという 点 P197	国際社会において混乱が生じた際には間接的にしか直すことができず、直接的に直そうとする考えを持ってしまうという事は、本書のP198に乗っているように国家間の対立をあたかも単純な力の闘争であると考える思考回路につながっていくのではないかとあらたな発見があったため。また、国際社会の混乱は間接的にしか直すことができないため、戦争は永遠に治らない不治の病となってしまうのではないかと考えた。
西田	「世界が分割されているよりは、統一されているほうがよい。~」(200 頁)	これまでは、国と国の間に戦争や対立がないことが良い状態であり、その状態にすべきであると考えていた。しかし、この部分では対立関係を解決できないまま休戦に入るという状態を認め、その状態でもよいとみなしているということが読み取れる。考え方に新鮮さを感じたため、この部分が強く印象に残った。このような状態では問題の解決から一時的に逃げるだけであり、問題の解決には繋がらないと感じたが、クールダウンになるためプラスにはたらいているのではないかと考えた。

氏名	Q1	Q2
丹羽	戦争法規	自分は、第二次世界大戦後の戦争行為は現実には制限されたものとなっているのか疑問に思っているので、「戦争法規」という言葉がそこにどう関わってくるのか興味をもったので、重要だと考えた。文献によると、「戦争法規」は国際政治の現実とかけ離れたものになったため、守ることが極めて困難になっている。紛争に代表されるように、「戦争法規」があっても罪のない人たちが戦争に巻き込まれ、多くの人が亡くなっている。戦闘行為が及ぶ範囲を限定したところで、戦争の根本的解決には一切なっていない。
野田	国際政治において、対立の解 消法を医術における対症療法 に例えている点	ここには、ある種の意外性を感じたのである。一般的には、問題を解決しようとする際にはその根本的な部分から解消しようとする。しかし、この文章では、そればかりではうまくいかないことが多いので、物事を皮相的にとらえることも重要だと述べていた。確かに、そうなのかもしれないと納得してしまう一方で、根源を解消しない現実に歯がゆさを感じた。だから、面白いと思った。
原田	最小限の道徳的要請と自国の 利益の要請について (P202-203)	最小限の道徳的要請と自国の利益の要請殿二者択一を迫られるがゆえに懐疑的にならざるを得ないが絶望して道徳的要請を顧みないようになってはいけないという葛藤が重要であると感じたから。ジョージ・ケナンがソ連という国に対して今すぐできないことがあるからやらないのではなく、今できることをしてできないことはいつかできるようになることを希望したという部分が特に重要な点であると感じており、絶望するのではなく希望することをやめないという姿勢が今後も重要になってくるということを何となくではあるが感じたから。
藤井	異なった正義の概念が激しく 衝突している以上、共通の行動の準則を作ろうとすること が不毛の試みであること。 (p.196)	これまで世界で多くの紛争が起き、中々解決されない状況を見て、なぜ国際機関である国連は、行える策に限りがあるという前提を踏まえたとしても、声明を公表するといった拘束力の極めて弱い策のみしか危機的状況に対して実行しないのだろう、もっと強力な機関になるべきだと思ってしまっていた。しかし、異なった正義が激しく衝突している状況下では、共通の行動の準則を定めることは困難であり、国際機関である国連は実行しないのではなくて、実行できなかったということに気付くことができたと同時にとても納得したため。
藤田	各国が守ることができ、守ることによって平和が守られるような行動の準則は現在存在しないという記述 p194 — 195	この日本においても、いつ戦争に巻き込まれてもおかしくない状況がすぐ近くに来ていると感じたから。私は日本から出たこともないため、日本が戦争の脅威にさらされているという実感はわかなかった。しかし、かつて、戦争行為を制限する力を持っていた国際法も、今や機能不全のような状況になり、ルールを守らない方が莫大な利益を獲得できるようになった現代の国際社会体制では、どの国がいつ戦争に巻き込まれるか分からない。また、日本も今だに核兵器禁止条約に批准せずにいることを考えると、日本も戦争のことを他人事のように考えていてはいけないと感じた。

氏名	Q1	Q2
本田	「混乱した国際政治の状況は、 邪悪な国家の存在や道徳的堕 落によるものではなく、国家 の行動準則が弱まり、他国の 行動を信頼できないことに起 因する」P102	この部分では、国際政治が混乱するのは、悪や道徳の欠如といったことから起こるのではなく、国家自体が弱まることなのだと分かった。私は社会や政治の悪の側面から国際政治の混乱は起きているのだと感じた。しかし、この文章を読んでいると、国家間での信用できない状況が国際政治の混乱を招いていることに気付いた。つまり、お互いに不審になることで引きおこる問題なのだと理解することができ、関心が高まった。
本間	p 193 の戦争法規について	直接戦争に参加しない中立国家の存在を認めることが、戦争が一方的な結果に終わりそうになった際に、さまたげる余力として中立国家が存在することで、直接参加する国の行動制約になるとあったが、アメリカなど大国が中立の立場をとった場合は抑止力になると思うが、小国が中立の立場をとっても機能しないようと感じたため。
松本	p.201 残された道は、各国が自己の理念と利益を守りながら、その行動を通じて国際法を作り、国際連合の権威をかためていくこと	現在の国際連合はすべての国にとって良い方向に力が働いているわけではないのではないかと考えているため、国際連合の権威を高めていくことが必ずしもいい方向ではないのではないかと感じたから。国際連合において大きな力を持っている国にとっての国際連合は異なるとらえ方をされていると感じているため、この問題が今後どうなっていくのか気になった。
二島	現実主義は絶望から出た権力 政治のすすめではなく、問題 の困難さの認識の上に立った 謙虚な叡智なのである 201 ページ	この文章が面白いと感じたのは、現実主義を単なる権力追求の手法ではなく、困難な問題に対する謙虚な態度として捉えている点にある。一般に、現実主義は冷徹な権力政治と結びつけられがちだが、この見方はそれを単なる利益計算ではなく、複雑な現実を直視し、慎重に判断する知恵として位置づけている。これは、理想と現実の対立を超えて、より実践的かつ倫理的な視点を提示している点で興味深かった。
吉岡	国際法	これまで社会の授業などで国際法というものがあるという事は認識していた。しかしロシアのウクライナへの進行やトランプ政権の政治などを見るとその国際法というのは本当に意義をなしているのか疑問に思っていた。今回ではその国際法の持つ抑制というものが解説されており、内部不介入、戦争放棄等において国際法の持つ権力の制限がされていることが分かり、その存在意義を今後考えなければいけないと思った。
渡邉	内政不介入について(193 ペ ージ)	「内政不介入」は一見すると普遍的な価値のように思えるような原則が、実際に国際政治の中でどのように機能しているのか、どのようなときに利用されるのかを分析している部分が興味深いと感じたからである。また、国境線についてだが国境線の決定は、内政不介入の原則にあいまって、国家間の権力闘争に枠組みを与えていることも興味深い内容であったから。